資料編

掲載資料一覧

１．美術博物館の建設に関する基本構想の策定に係る諮問　・・・　1

２．美術博物館の建設に関する基本構想の策定に係る答申　・・・　2

３．伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例　・・・　3

４．伊賀市美術博物館建設準備委員会委員名簿　・・・　5

５．伊賀市美術博物館基本構想策定の経過　・・・　6

６．伊賀市美術博物館に関する市民アンケート結果概要　・・・　7

７．伊賀市美術博物館基本構想（中間案）に対するパブリックコメント募集結果　・・・　16

１．美術博物館の建設に関する基本構想の策定に係る諮問

伊文美第 86 号
2023（令和５）年７月 10 日

伊賀市美術博物館建設準備委員会
委員長　藤田　真一　　様

伊賀市長　岡本　栄

伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例（令和５年３月 28 日条例第２号）第３条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

１　諮問事項　　美術博物館の建設に関する基本構想の策定について

２　概　　要　　俳諧関係資料を所蔵する芭蕉翁記念館は、1959（昭和 34）年に建設されてから 60 年以上が経過し、施設の老朽化により資料の適切な保管・展示に支障をきたしています。また、古文書等の歴史資料や考古、民俗資料については、適切に保管し、価値を周知するための展示の場がありません。さらに、美術作品においては、適切に保管、展示できる施設がなかったことから、伊賀が育んだ芸術家の作品でありながら収集できず、また市内で鑑賞することができないものもあります。

これらの課題を解決するため、先人たちのたゆまぬ努力によって守り伝えられてきた、これら「伊賀市民の宝物」を、適正に保存・管理し、研究し、展示・活用してその価値を高めながら、次の世代に引き継いでいくための美術博物館の建設に関する基本構想の策定にあたり、貴委員会の意見を求めます。

２．美術博物館の建設に関する基本構想の策定に係る答申

2024（令和６）年４月 23 日

伊賀市長　岡本　栄　様

伊賀市美術博物館建設準備委員会
委員長　藤田　真一

美術博物館の建設に関する基本構想について（答申）

2023（令和５）年７月 10 日付け、伊文美第 86 号で諮問のありました美術博物館の建設に関する基本構想の策定について、伊賀市美術博物館建設準備委員会において慎重に協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、別添の「伊賀市美術博物館基本構想」を策定しましたので、ここに答申致します。

なお、基本構想にも記載していますが、答申にあたり下記のとおり意見を付します。

記

伊賀市には、数多くの貴重な俳諧資料や、歴史や文化に関する資料などが現存しています。しかしながら、それらの資料を保存・管理するうえで何より不可欠の収蔵庫がないという現状が、重大な問題となっています。あわせて、俳諧関係以外には学芸員も確保されていない状態です。従前から、新しい芭蕉翁記念館の議論が容易に進まなかった経緯がありましたが、以上のことは看過できない喫緊の課題です。

これらの課題を１日も早く解決するために、速やかに基本計画の策定に着手し、美術博物館が実現できるよう、建設に向けた議論を遅延なく進めることを強く望みます。

３．伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例

伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例

（設置）

第１条　新しい芭蕉翁記念館の機能を含む美術博物館（以下「美術博物館」という。）の建設に関し、専門的かつ広範な見地から検討を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の４第３項の規定に基づき、伊賀市美術博物館建設準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（設置の期間）

第２条　委員会の設置の期間は、美術博物館の竣工の日までとする。

（所掌事務）

第３条　委員会は、美術博物館の建設に関する市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を市長に答申するものとする。

（組織）

第４条　委員会は、20 人以内の委員をもって組織する。

（委員）

第５条　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

⑴　学識経験を有する者

⑵　芭蕉翁顕彰団体を代表する者

⑶　公共的団体を代表する者

⑷　市民からの公募による者

⑸　前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

２　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　前項の規定にかかわらず、第１項第２号又は第３号に掲げる者に該当することにより委嘱された委員が当該各号に規定する団体に属しないこととなったときは、当該委員は、委員を辞したものとみなす。

４　委員の再任は、妨げない。

（委員長及び副委員長）

第６条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

４　委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

（会議）

第７条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長を定めない場合にあっては、委員会の会議は、市長が招集する。

２　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第８条　委員会は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（専門部会の設置等）

第９条　委員会は、必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）を設けることができる。

２　部会は、委員のうちから委員長が指名する部会員をもって組織する。

３　部会に部会長及び副部会長各１人を置き、部会員の互選により定める。

４　部会長は、部会を招集し、部会の議事を整理する。

５　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

６　前条の規定は、部会について準用する。

７　部会は、その設置の必要がなくなったときは、解散する。

（庶務）

第 10 条　委員会の庶務は、企画振興部文化振興課美術博物館建設準備室において処理する。

（委任）

第 11 条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この条例は、令和５年４月１日から施行する。

４．伊賀市美術博物館建設準備委員会委員名簿

伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例第５条関係	名前	所属団体等	
第１号委員 学識経験を有する者	藤田　真一	関西大学名誉教授	委員長
	辻村　尚子	大手前大学国際日本学部准教授	
	井上　一稔	同志社大学文学部文化史学科教授	
	穂積　裕昌	三重県埋蔵文化財センター所長	
	福田　良彦	三重県総合博物館主査	
	四辻　秀紀	名古屋経済大学経営学部経営学科特別教授	副委員長
	菅谷　富夫	大阪中之島美術館館長	
第２号委員 芭蕉翁顕彰関係	植田　美由喜	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	
第３号委員 公共的団体を代表する者	中村　忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会	
	長谷　康弘	一般社団法人伊賀上野観光協会	
第４号委員 市民からの公募による者	笹山　忠臣		
	辻本　恭子		
	友田　律子		

５．伊賀市美術博物館基本構想策定の経過

【令和５年度～令和６年度】

７月 10 日　　**令和５年度　第１回美術博物館建設準備委員会**

諮問（美術博物館の建設に関する基本構想の策定について）

・基本構想の構成（案）と検討スケジュール（案）の確認

・伊賀市美術博物館の必要性の検討

・意見交換（美術博物館のめざす姿について）

・市民アンケート調査の実施について

７月～８月　　美術博物館建設に関する市民アンケートの実施

対象者 ： 市内在住・在勤・在学の方

回答者数：1,504 人

９月 29 日　　芭蕉翁記念館の資料保管状況等の確認

令和５年度　第２回美術博物館建設準備委員会

・第１回委員会意見交換における各委員からの意見概要について

・市民アンケートの結果概要について

・伊賀市美術博物館のめざす姿の検討

11 月 24 日　　令和５年度　第３回美術博物館建設準備委員会

・伊賀市美術博物館基本構想（素案）の検討

・建設候補地について（報告）

１月 10 日　　建設候補地の現地確認（桃青中学校跡、上野図書館）

令和５年度　第４回美術博物館建設準備委員会

・伊賀市美術博物館基本構想（中間案）の検討

２月～３月　　パブリックコメントの募集

４月９日　　令和６年度　第１回伊賀市美術博物館建設準備委員会

・基本構想（答申案）の検討

伊賀市美術博物館に関する
市民アンケート結果概要

調査概要

1．目 的

伊賀市は、豊かな歴史的資源を有し、俳聖松尾芭蕉をはじめ、多彩な分野で優れた文化的人材を輩出してきました。
こうした歴史的背景のもと、市では、俳諧資料や文化財、美術作品を多数所蔵していますが、これら先人のたゆまぬ努力により守り伝えていただいた「伊賀市民の宝物」を適切に保管できる施設がありません。
そこで市では、この宝物を適切に保管する体制を整えるために、美術博物館を設置することとしています。
併せて、この宝物を研究し、展示して、市民の皆さんに五感で触れてもらうとともに、これらを次の世代へと引き継いでいきます。
そこで、次世代を担う若者をはじめ、幅広い層から意見を伺い、市民の意識やニーズを伺うことを目的にとしてアンケートを実施しました。

2．回答期限　２０２３（令和５）年８月２１日（月）まで

3．調査方法　無記名・インターネット方式（Logoフォーム）

4．対象者　市内在住・在勤・在学の方

5．属性別回答者数

年齢別

年齢	１０歳未満	１０代	２０代	３０代	４０代	５０代	６０代	７０歳以上	未回答	総計
人数(人)	7	834	61	102	174	164	124	37	1	1504
構成比（%）	0.5%	55.5%	4.1%	6.8%	11.6%	10.9%	8.2%	2.5%	0.1%	100.0%

※１０代の回答者が多い理由：
美術博物館の目的の一つが次の世代へと引き継ぐことであることから、次世代を担う若者である中学生、高校生の声を聴くため、中学校・高校にアンケートへの協力依頼を行ったため。

居住地別

居住地	上野地区	伊賀地区	島ヶ原地区	阿山地区	大山田地区	青山地区	その他（市内在勤在学）	未回答	総計
人数(人)	614	626	22	45	34	73	84	6	1504
構成比（%）	40.8%	41.6%	1.5%	3.0%	2.3%	4.9%	5.6%	0.4%	100.0%

※伊賀地区の割合が高い理由：
中学生、高校生の回答者は、伊賀市合併後の平成17年以降の生まれであることから、合併前の各市町村単位での居住地を意識していない人が多いことが見込まれる。このことから、伊賀市に居住している＝伊賀地区と回答した人が多くいたことから、伊賀地区の割合が高い結果となったと見込まれる。

職業別

職業	人数（人）	構成比（%）
小学生・中学生・高校生	837	55.7%
大学・専門学校生	10	0.7%
会社員・公務員	373	24.8%
自営業・自由業	49	3.3%
契約社員・パート・アルバイト	120	8.0%
専業主婦・主夫	44	2.9%
無職（年金受給者含む）	49	3.3%
その他	17	1.1%
未回答	5	0.3%
総計	1504	100.0%

博物館・美術館への関心度

【結果概要】

「ある」、「どちらかと言えばある」との回答を合計すると、普段から美術館や博物館に関心のある人は、５４．５％で、回答者 1,504 人の過半数を超える 819 人でした。

一方、「ない」「どちらかと言えばない」と回答した人は、３８．９％で、585 人でした。

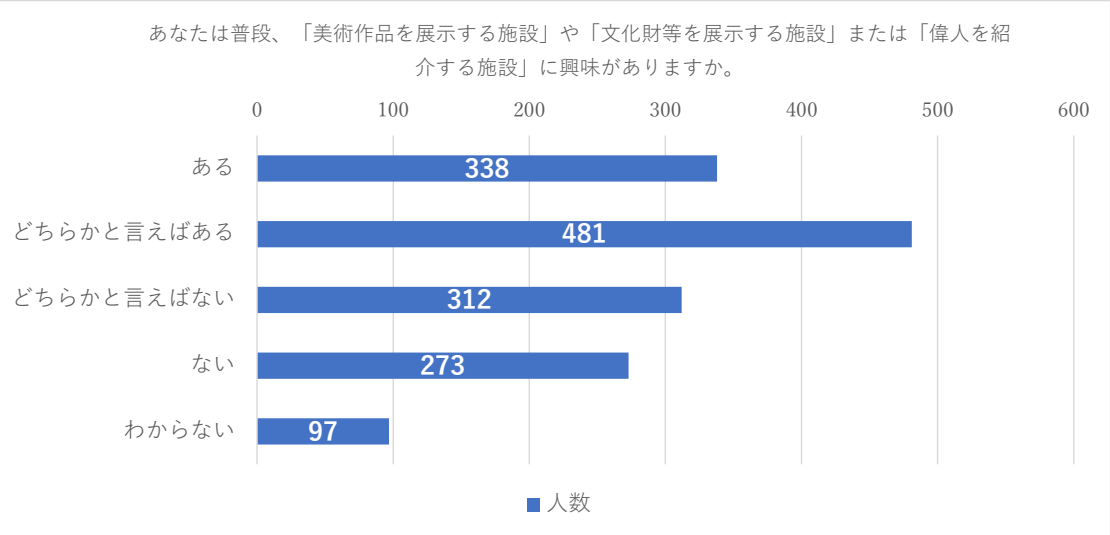

【年齢別】

関心が「ある」、「どちらかと言えばある」と回答した人は、２０代が約７６％、３０代が６８％であり、４０代以上は全ての世代で７０％を超えています。１０代については、関心が「ある」「どちらかと言えばある」と回答した人は３７．８％で、関心が「ない」「どちらかと言えばない」と回答した人は５１．４％でした。また、「わからない」と回答した人が１０．７％でした。

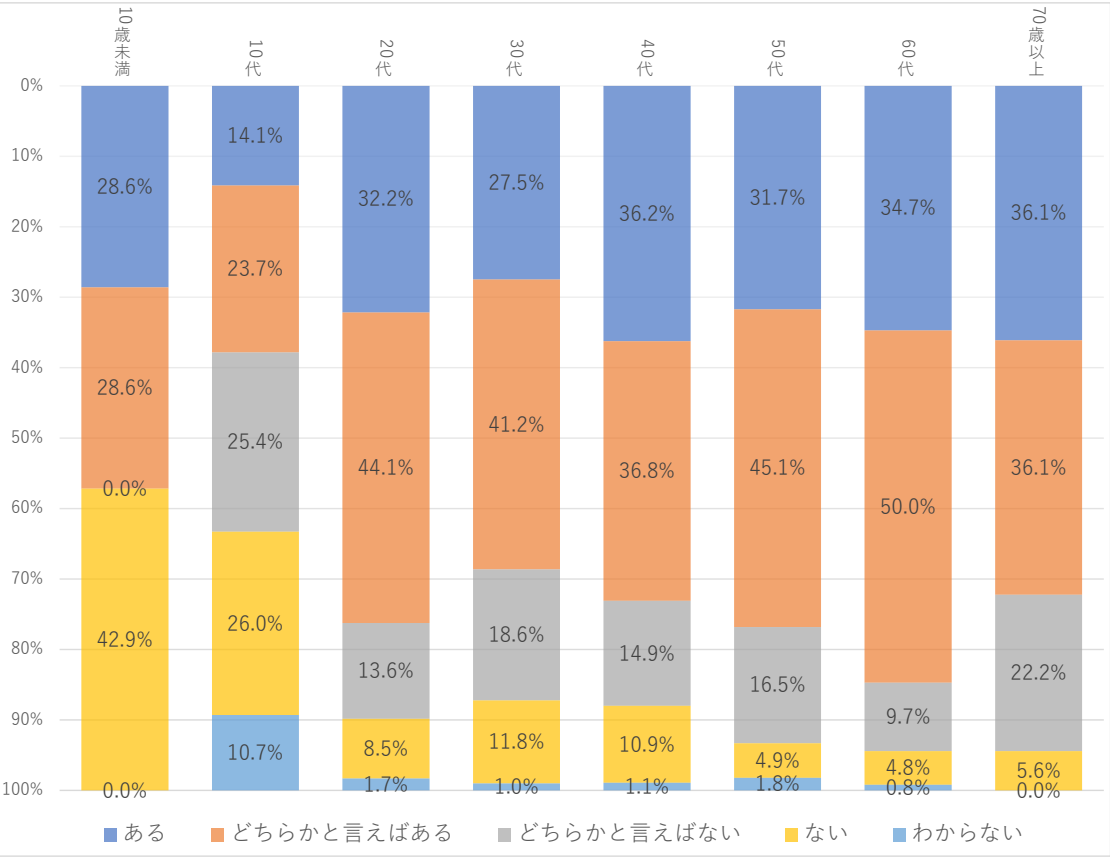

この１年間で、博物館・美術館へ行った回数

【結果概要】

この１年間で美術館や博物館に行った回数は１回が約２５％と最も高く、次に、２回の１０％となり、５回以上は、約５．５％でした。この１年間に美術館や博物館に行った人は、約４９％、744 人でした。一方、この１年間に行かなかった人は、約５０％、758 人でした。

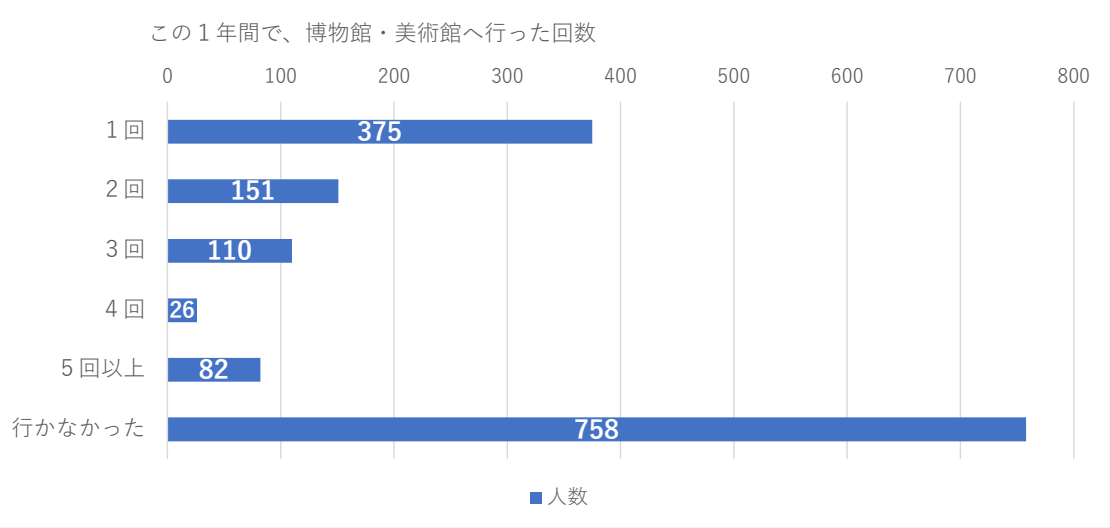

【年齢別】

関心が「ある」、「どちらかと言えばある」と回答した人は、２０代が約７６％、３０代が６８％であり、４０代以上は全ての世代で７０％を超えています。１０代については、関心が「ある」「どちらかと言えばある」と回答した人は３７．８％で、関心が「ない」「どちらかと言えばない」と回答した人は５１．４％でした。また、「わからない」と回答した人が１０．７％でした。

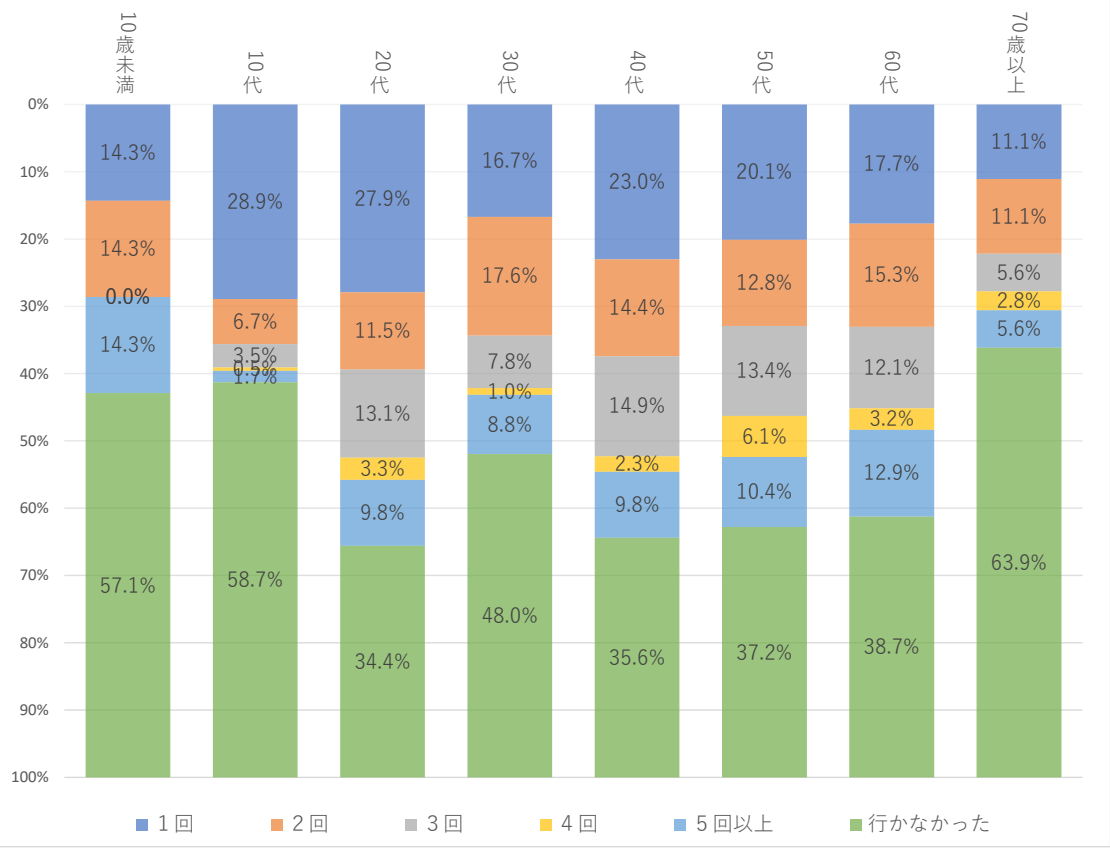

博物館・美術館で重要視することは（複数回答可）

【結果概要】

「見たい展示物があるか」と回答した人の割合が、２０．６％と最も高く、次に、「企画展やイベントの内容」１６．８％となっています。また、「入館料の安さ」と回答した人の割合も１０．８％と高い数値を示しています。

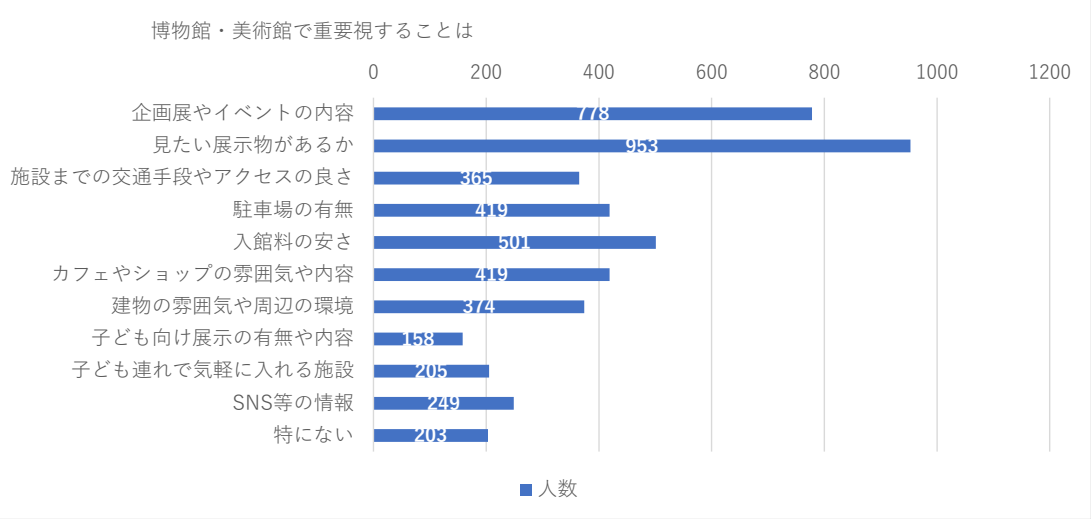

【年齢別】

関心が「ある」、「どちらかと言えばある」と回答した人は、２０代が約７６％、３０代が６８％であり、４０代以上は全ての世代で７０％を超えています。１０代については、関心が「ある」「どちらかと言えばある」と回答した人は３７．８％で、関心が「ない」「どちらかと言えばない」と回答した人は５１．４％でした。また、「わからない」と回答した人が１０．７％でした。

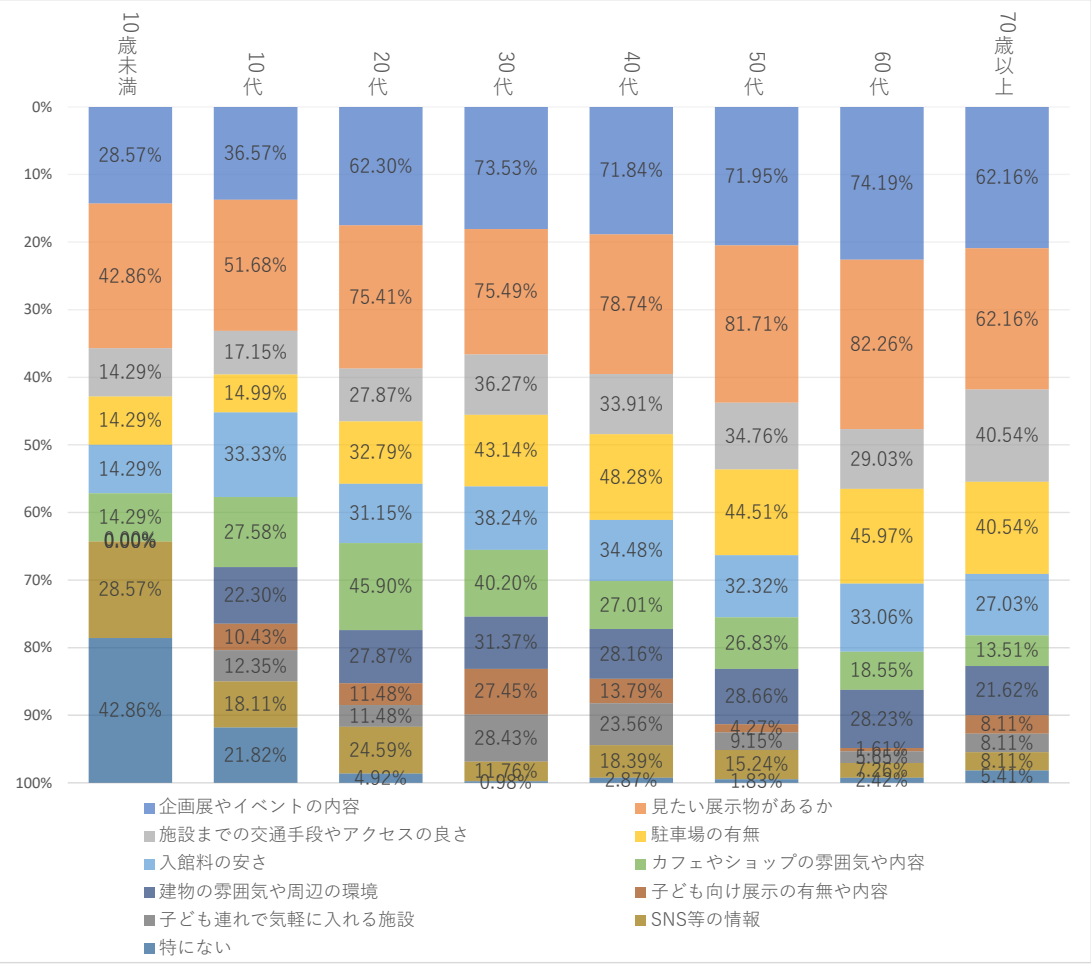

美術博物館はどんな場所にあればいい

【結果概要】

「公共交通機関等のアクセスのよい場所」と回答した人の割合が約４４％と最も高く、次に、「自然が豊かな場所」或いは「他の施設（文化・観光施設、学校等）と連携が取りやすい場所」と回答した人の割合が、ともに約２６％となりました。※主なその他の回答：美術博物館は必要ない（１５件）、上野公園の近隣（２件）、伊賀の景色が見える場所（１件）

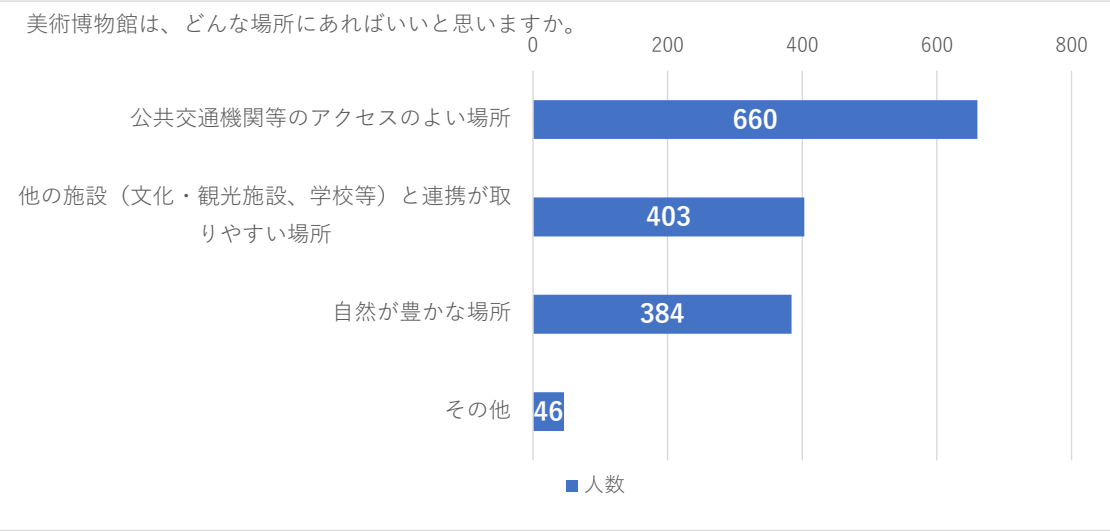

【年齢別】

全ての年齢で、「公共交通機関等のアクセスのよい場所」と回答した人の割合が１番多いことがわかります。１０代は、「自然が豊かな場所」と回答した人の割合が、他の年代よりも高く、約３２％でした。また、７０歳以上は、「公共交通機関等のアクセスのよい場所」と回答した人の割合が約６０％近くになっています。２０代から４０代は、「他の施設（文化・観光施設、学校等）と連携が取りやすい場所」と回答した人の割合が、他の年代よりも高いこともわかります。

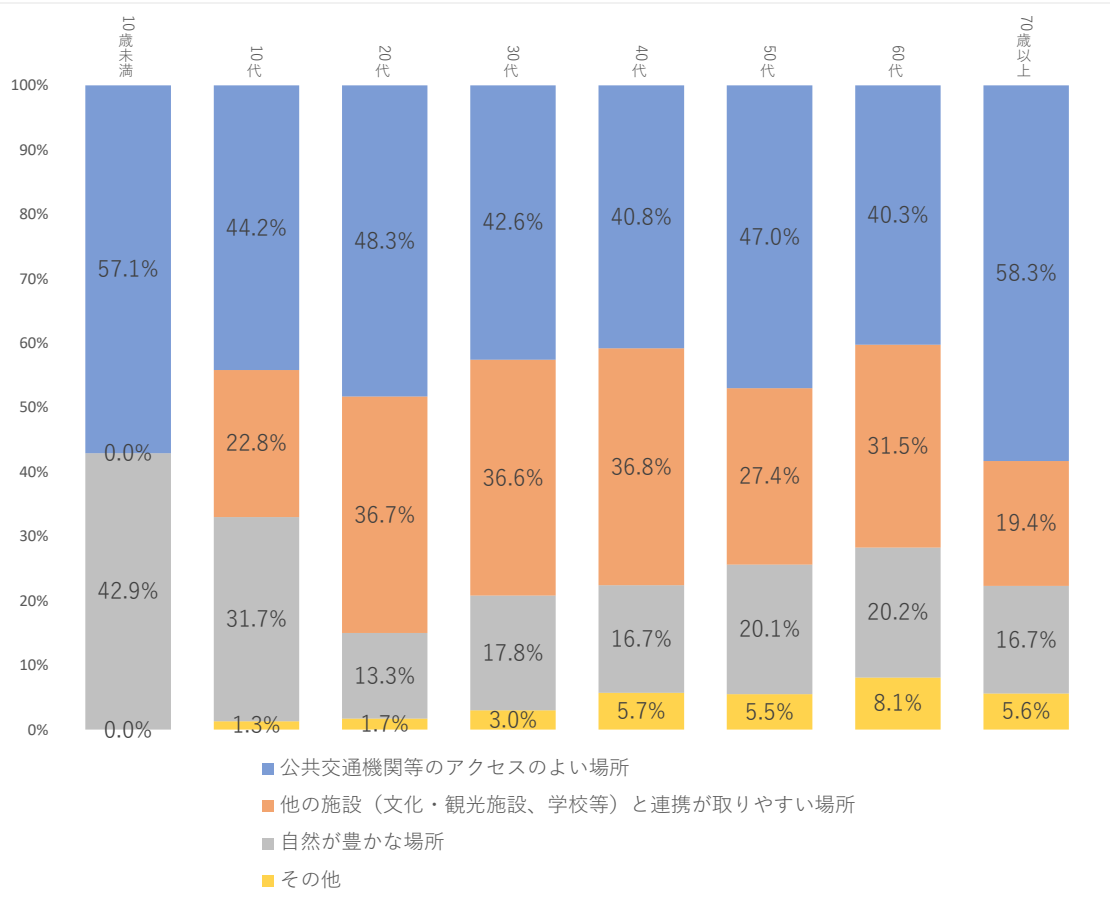

美術博物館でどのような展示があればいい（複数回答可）

【結果概要】

「伊賀の歴史がわかる展示」と回答した人の割合が、１５．１％と最も高く、次に、「触ったり、動かしたりできる参加体験型の展示」１４．２％、「芭蕉翁のふるさと伊賀ならではの展示」１４．０％、「伊賀市ゆかりの作品や文化財等の展示」１３．０％となりました。

※主なその他の回答：美術博物館は必要ない（８件）、忍者（４件）、芭蕉（３件）、伊賀焼・元永定正・化学・デジタル（近未来的）（２件）、古川タク（１件）

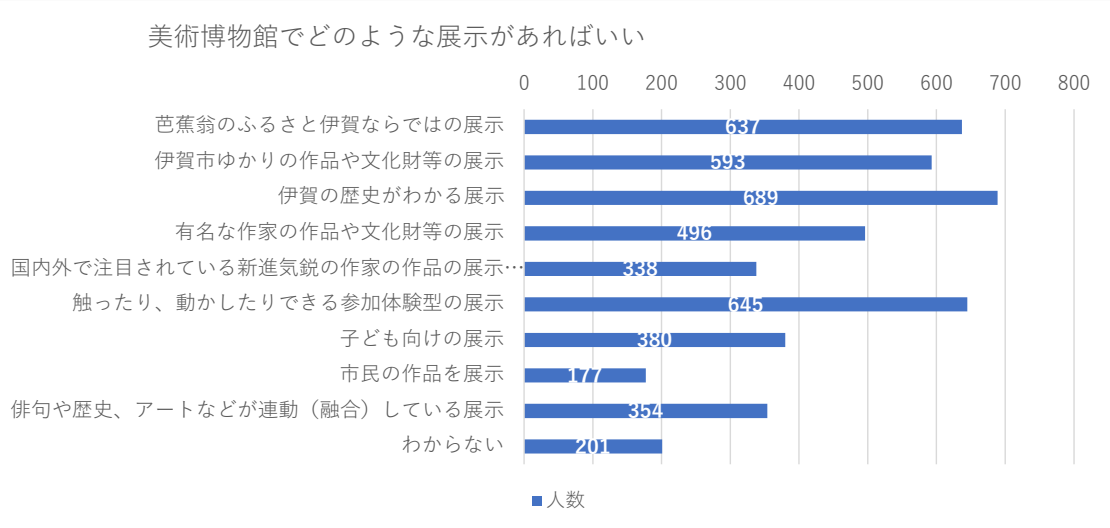

【年齢別】

１０代から３０代は、「触ったり、動かしたりできる参加体験型の展示」と回答した人の割合が高く、４０代以上は「芭蕉翁のふるさと伊賀ならではの展示」や「伊賀市ゆかりの作品や文化財等の展示」と回答した人の割合が高いことがわかります。また、３０代から４０代は、「子供向けの展示」と回答した人の割合が他の年齢に比べ高いこともわかります。

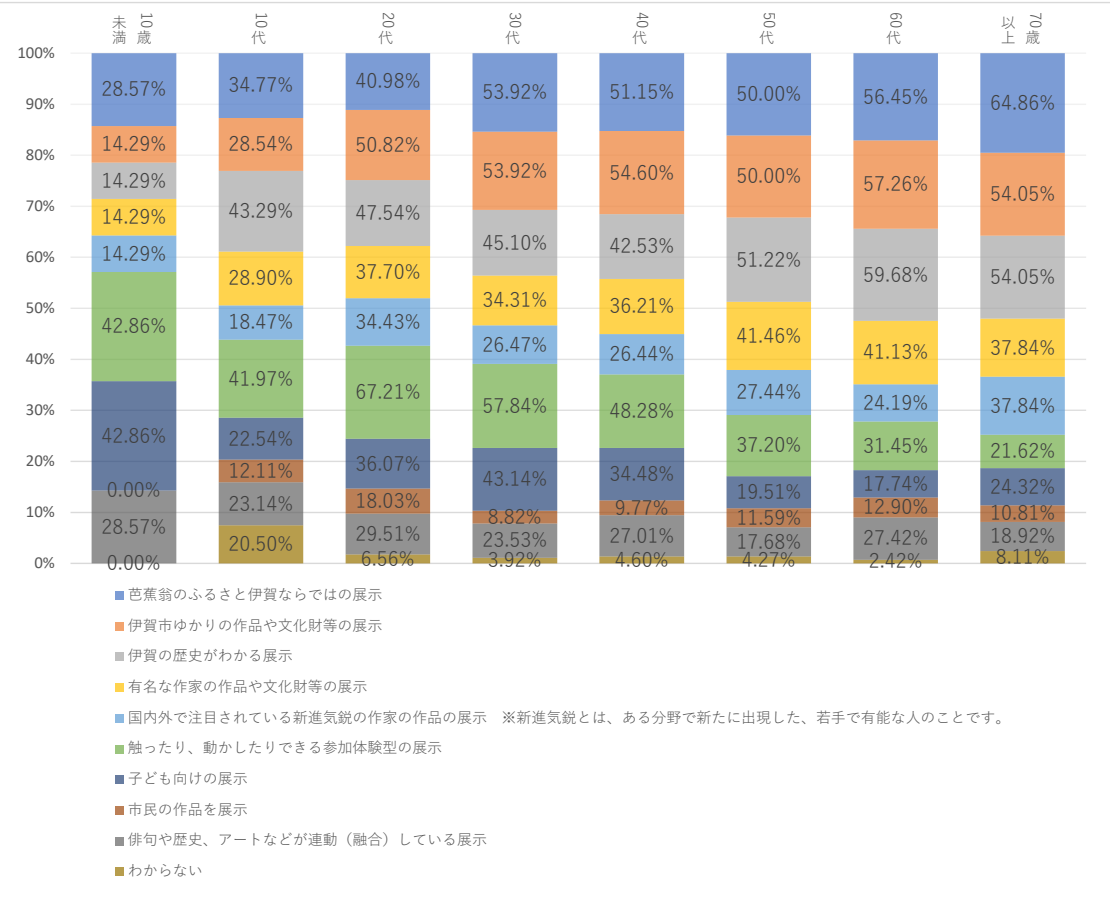

美術博物館の展示室以外でどのような機能があるといい（複数回答可）

【結果概要】

「雰囲気の良い休憩スペース」と回答した人の割合が２２．０％と最も高く、次に、「雰囲気のよいカフェ」１９．２％、「たのしめるミュージアムショップ」１３．８％となりました。また、「体験学習や創作活動などに利用できるスペース」や「子ども連れでも楽しめる施設や設備」と回答した人も高い割合を示しています。※主なその他の回答：貸しギャラリー、資料閲覧調査ができる図書室、開放された休憩スペース（公園）、学習スペース、プラネタリウム

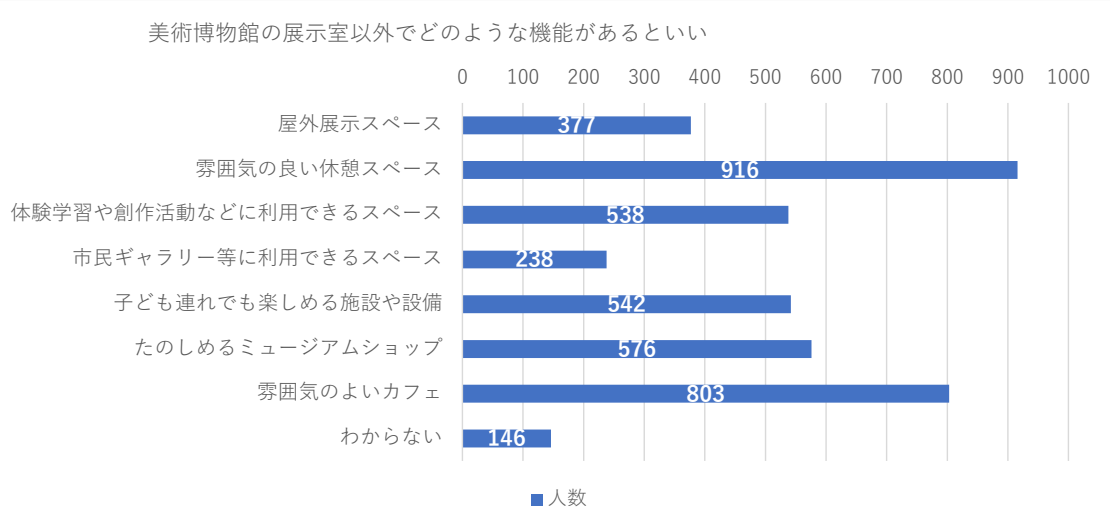

【年齢別】

全ての年代で、「雰囲気の良い休憩スペース」「雰囲気のよいカフェ」「たのしめるミュージアムショップ」「体験学習や創作活動などに利用できるスペース」「子ども連れでも楽しめる施設や設備」と回答した人の割合が高く、年代による違いは少ないことがわかる。

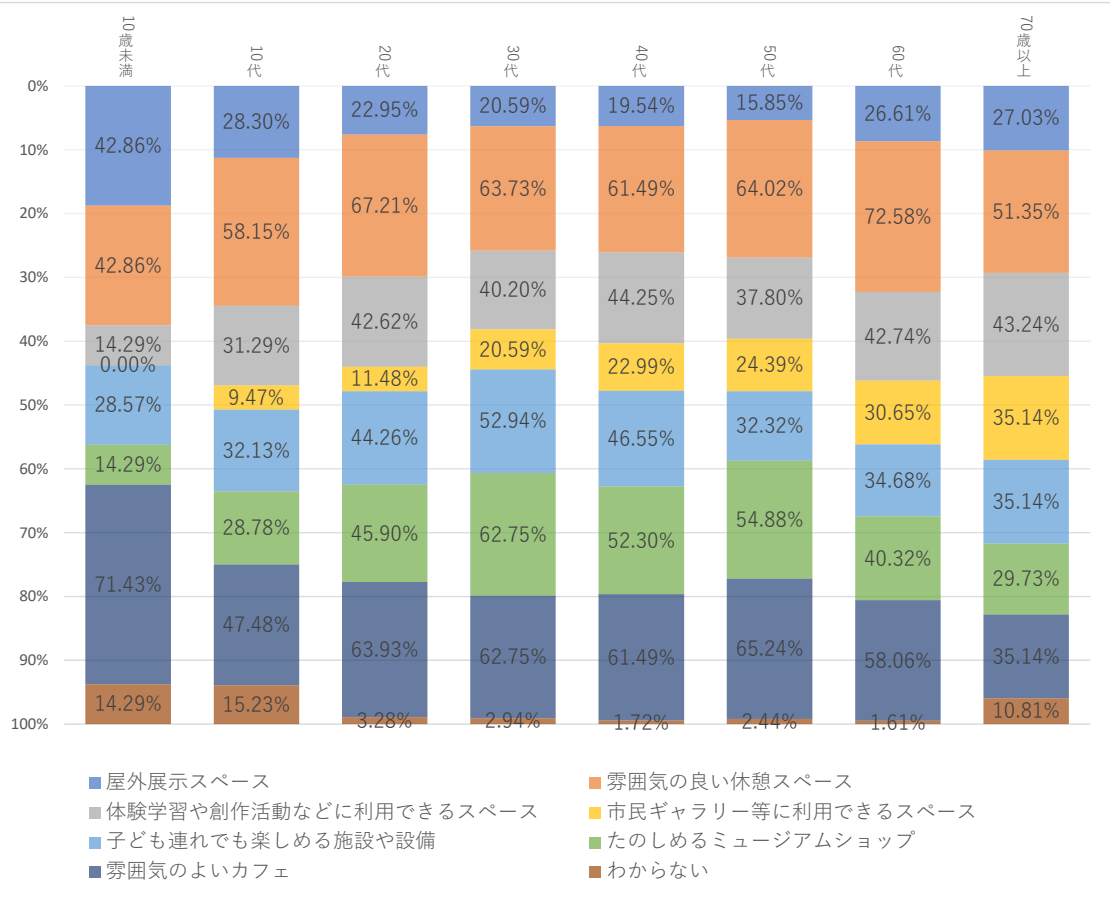

美術博物館でどのような活動に力をいれたらいい（複数回答可）

【結果概要】

「伊賀市ゆかりの作品、文化財の展示」と回答した人の割合が１７．１％と最も高く、次に、「芭蕉翁など俳句の作品、資料の展示」１４．７％、「観光誘客活動」１４．６％となりました。また、「子供向けのプログラム（体験学習やワークショップなど)」や「小・中学校、高校などでの学習のサポート」と回答した人も高い割合を示しています。

※主なその他の回答：榊莫山、元永定正、田槇なお、伊藤尚美、巨大なモニュメント（青森のあおもり犬のような)、科学館、昆虫館

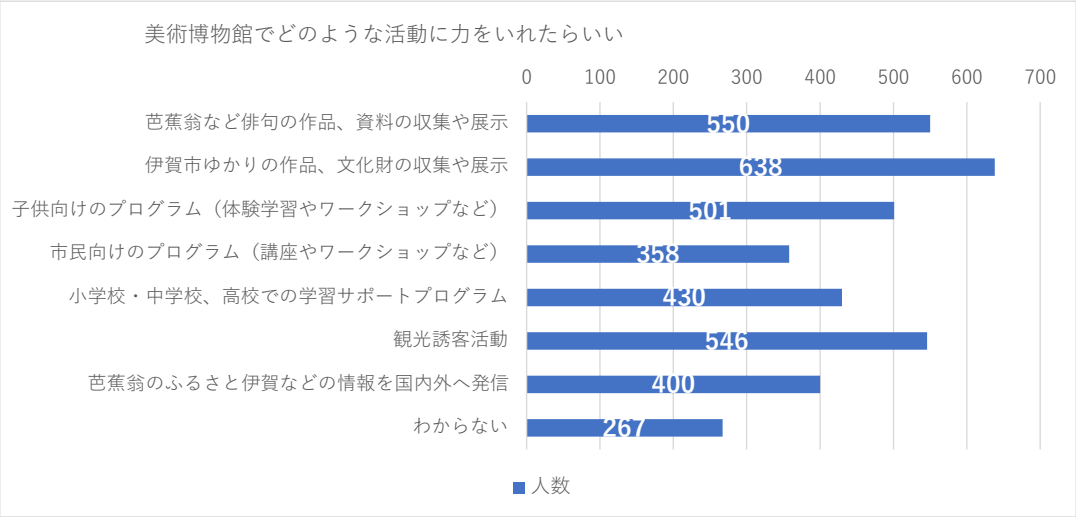

【年齢別】

全ての年代で、「伊賀市ゆかりの作品、文化財の展示」「芭蕉翁など俳句の作品、資料の展示」と回答した人の割合が高く、年代による違いは少ないことがわかる。３０代から４０代は、「子供向けのプログラム（体験学習やワークショップなど)」と回答した人の割合が他の年齢に比べ高いこともわかります。

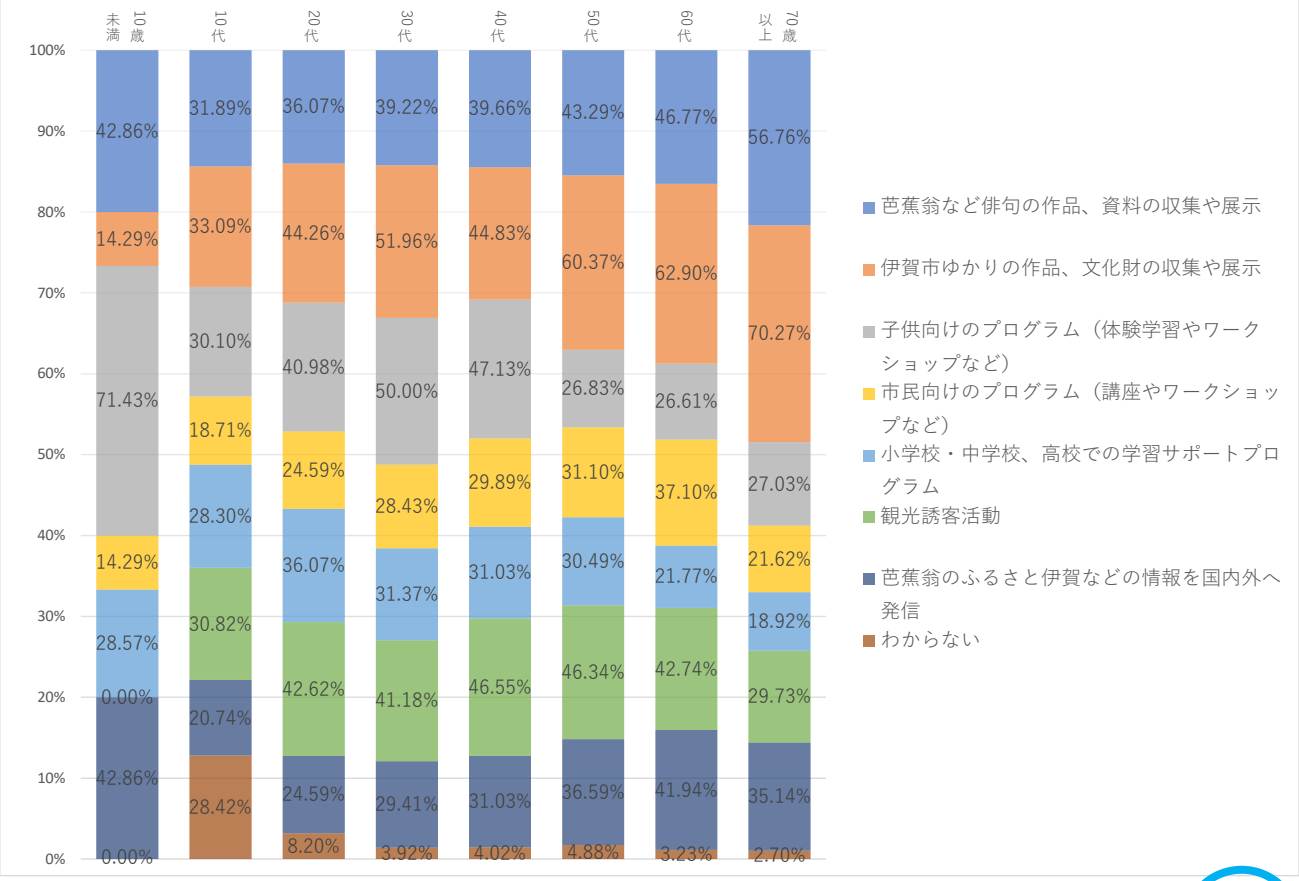

7．伊賀市美術博物館基本構想（中間案）に対するパブリックコメント募集結果

伊賀市美術博物館基本構想の策定に係る市民参加の手続について

パブリックコメントの実施状況

⑴　募集の期間
令和６年２月 26 日から令和６年３月 26 日まで（30 日間）

⑵　募集の案内
・ホームページ
・広報３月号募集記事掲載
・行政情報チャンネル放送
・e モニターへのメール発信
・本庁美術博物館建設準備室、芭蕉翁記念館、各支所及び各地区市民センターに閲覧資料設置

⑶　意見提出の方法
持参、ＦＡＸ、郵送、Ｅメール又は LoGo フォームによる専用フォーム

⑷　結果
意見の提出あり（計 33 者 106 件）

⑸　結果の公表
ホームページで公表

⑹　基本構想に反映した意見

掲載箇所 （原文のまま）	項目	ご意見 （原文のまま）	意見への対応
美術博物館の建設に向けて	保存管理	伊賀市の課題の中に歴史文化を適切に保存する施設が無いとありますが、具体的にどのような状態なのでしょうか。 「適切な保存環境」と「適切ではない保存環境」というものが市民にわかるように説明してほしいです。	歴史文化に関連する資料である古文書、彫刻、絵画、工芸品等は、紙、絹、木の自然由来のものを素材としており、温湿度の変化や紫外線の影響を受けないようにすることなどが必要です。 現状では、温湿度等が保たれた収蔵庫がないことから、貴重な資料を後世に引き継ぐための施設の整備が必要と考えます。 ７ページ「歴史文化に関連する資料の、古文書、彫刻、絵画、工芸品等は、紙、絹、木など自然由来のものを素材としており、温湿度の変化や紫外線の影響を受けないようにすることなどが必須です。」との一文を設けます。
12 ページ　守る	企画展示	「芭蕉翁と俳文学研究における全国の中心的存在」とは、どのような存在をイメージしているのか、具体的に記述してください。	芭蕉翁は俳諧を文学まで昇華させ俳聖と呼ばれる俳人です。「松尾芭蕉といえば伊賀市」と認識される存在となることをめざします。12 ページ「伊賀の歴史文化に関する研究の拠点となるとともに、」の次に「俳文学研究、とりわけ芭蕉研究においては、「松尾芭蕉といえば伊賀市」と認識される」との一文を設けます。
16 ページ　第 5 章今後の進め方に	市民参加	美術博物館の必要性について、市民合意を得ることが必要です。 現状はほとんどの市民が建設計画を知らないか、知っていても「また市長が無駄なものを作るのか」という感想を持っているように感じています。無駄なものを建設したと、美術博物館にマイナスなイメージが付かないよに、できる限り多くの市民の理解と納得を得るという意思表示と、具体的取り組みを明記してください。	市民との合意形成のプロセスについては、自治基本条例に規定する「市民参加の権利と責務」、「市民参加の制度保障」を遵守し計画等の策定に努めています。16 ページ「今後の進め方」の次に「幅広い世代の市民が気軽に集える施設となるよう、この事業は、多くの市民の意見や未来への投資という観点から、子どもや若者の意見を取り入れる機会を設けながら進めていきます。」との一文を設けます。